



野 企 第 1 号
令和 4 年 1 月 7 日

野洲市議会 公明党
代表 津村 俊二 様

野洲市長 栢木 進



令和 4 年度要望書について (回答)

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 11 月 17 日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

I. 行政改革と市民主役のまちづくり

① 自立した市政運営を実行する政策決定のための体制

「住んでよかったまち」、「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」と実感できるまちづくり
「市街化区域の見直しで住宅確保ができやすい街づくり」

(回答)

第2次野洲市総合計画に基づき、各施策に取り組むことで、「住んでよかったまち」、「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」をめざしています。

総合計画については、進捗管理を行うために庁内の内部評価に加え、外部委員による評価委員会を令和4年度に設置する予定であり、施策評価等を実施することで、次年度への施策に反映していくこととしています。

市街化区域については、令和3年3月に滋賀県が行った大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、6地区21.6haが市街化区域に編入されました。

令和3年7月に改訂した野洲市都市計画マスタープランにおいて、長期的な視点で日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すことを位置付けています。

一方で、本市は県が定める大津湖南都市計画区域内にあり、他市に比して市街化区域の面積割合が狭小であることから、短期的には拠点となる市街地周辺において、適切な居住環境を誘導する区域設定を行うこととしており、区域区分の見直し（市街化区域の変更）にあたっては、事業実現の熟度や確実性を勘案のうえ、実現に向けて検討したいと考えています。

なお、併せて今後の区域区分の随時見直しの柔軟な対応について、国や滋賀県に対し要望を行っているところです。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

② 市独自の地域課題を解決する政策立案ができる体制の確立

- ・ 職員の日常の業務の中で生じる課題への問題を意識し庁議でさらに検討し発想から課題解決のための政策、施策立案ができる職員の意識改革と能力向上と成果を評価できるよう政策調整部の充実継続
- ・ OJTの機能が活かされているのか継続する

(回答)

職員については、日常業務を通じたOJTにより企画立案能力を磨くとともに、常日頃から役所の論理、組織の論理にとらわれず、当事者の立場となって、市民や地域の課題解決を優先した政策づくりと公共サービスの提供に努めています。

また、市の基本方針や重要施策の審議においては、庁議を「議論する場」として、各部を代表する幹部職員を中心に議論を重ね、政策決定できる体制を確立しています。

このようなことから、OJTの機能については、活かされていると考えていることか

【公明党】

ら、今後も継続して実施していきます。

【所管部：総務部】

- ③ 補助金のあり方を検討し更なる公平性に努め透明性を持続、さらに必要による検証と成果を公表する
組織の立ち上げをして、機能を果たしているのか継続する

(回答)

補助金については、市の統一的な基準を定めた「補助金等の適正化に関するガイドライン」に基づき、年度ごとに対象事業を定めて個別に評価を行い、その効果を検証しています。

今後も継続して定期的な確認を行い、補助金の公平性と透明性を確保してまいります。

【所管部：政策調整部】

- ④ 「窓口サービス向上市民アンケート」継続と周知徹底、職員が市民の目線に立った対応を
「受付がわからず不安な市民に対して特に高齢者、誰かがすぐに対応できる接客し気を遣うことができる環境を」継続する

(回答)

接遇は、市長への手紙や窓口でいただいたご意見などを生かし、常に改善を意識しています。

今後も市役所等に来られた市民の方が迷っておられるような場合、職員が積極的に声をかけることで、市民の方が目的とされる所属へ案内するよう努めています。

また、市民アンケートについては、以前実施したことを踏まえ、課題を見極め、必要な時期に実施したいと考えています。

【所管部：総務部】

- ⑤ 公共施設の入札における公平、透明性の充実に継続する
- ・ 選考過程の公開、更なる透明性
 - ・ 随意契約時の更なる公平性の透明性の確保

(回答)

入札・契約手続は、地方自治法や野洲市契約規則等の各規程に従い実施しています。随意契約ガイドライン等も策定しており、必要に応じて見直しを行い公平性、透明性、競争性を確保しています。

ただし、契約審査会やプロポーザルにおける審査等の選考過程については、制度上、原則非公開となっています。

【所管部：総務部】

【公明党】

⑥ 「公共施設等総合管理計画」の進捗推進。

計画期間を平成 29 年度から平成 68 年度の 40 年間とし、インフラを含む公共施設全般について、将来維持できる施設量を試算し、将来の目標数値等を定め長期的な方針を示したものです

- ・長年手つかずの遊休^{ゆうきゆうち}地利活用は
- ・財産管理を含め不要建物等の処理を継続して
- ・公有地の無料貸し付けの見直しを

(回答)

売却可能な遊休地については、官民境界や鑑定等を進め、順次、売却できるよう進めています。引き続き、遊休地の利活用について、検討を進めていきます。なお、行政財産として使用予定のない土地は積極的に処分を進めています。

また、公共施設管理計画に基づき公共施設の統合や廃止等を進めてまいりますが、現在、全庁的に行財政改革に取り組んでおりますので、その内容も踏まえ、公共施設の統合や廃止等を進めてまいります。

公有地の無償貸し付けについては、公有財産審議委員会の審査を経て契約を行っており、全ての契約に相応の理由があるものと判断しておりますが、こちらも行財政改革を踏まえ検討してまいります。

【所管部：総務部】

Ⅱ. 安心して子育てができるまちづくり

① 縦割りでない総合的に子育てを支援できる施策の推進

子どもに関する施策を一元化し、総合的かつ機動的に推進継続する

(回答)

子どもに関する施策は、幼保一元化の流れによりすでに健康福祉部と教育委員会で職員の兼任をすることで組織の統合を図っています。その他の子育て支援施策においても、携わる部署・機関が協議会等のプラットフォームの形成により連携し、情報共有に努めており、機動的で総合的な支援ができるよう努めております。今後もその強化や充実を図ってまいります。

【所管部：健康福祉部】

- ・待機児童がいない街づくりの継続事業、保育士の確保待遇改善の見直し等

(回答)

1～2歳児に多い待機児童の解消と質の高い保育の提供を図るため、小規模保育事業

【公明党】

A型（1施設19人まで、0～2歳児）の公募を行い2業者の選定を行ったところです。令和4年4月の開園に向け進めています。

また、待機児童対策については、保育士不足が待機児童発生の大きな要因となっていることから、「野洲市三方よし人材バンク」事業の取組をさらに進めるとともに、会計年度任用職員において、採用時は他市と比較して高い給与金額としています。

しかし、市町間での設定金額の競争となっており、最終的に財源の豊かな自治体有利という構図となっています。

こういったことから、この問題は、国レベルでの対応が急がれる問題であり、引き続き国に対して強く要望して参りたいと考えています。なお、今般、国において、保育士の処遇改善案が示されており、今後の国の動きを注視していきたいと考えています。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 子育て3法実施の充実と支援事業計画作成で「野洲市子ども、子育て支援事業計画」の充実を継続

（回答）

令和3年2月に「第2期野洲市子ども・子育て支援事業計画」の一部見直しを行い、本市において生じている待機児童を早期に解消する対策として、前述の小規模保育事業の導入を新たに追加しました。今後も必要に応じて当該計画を見直し子育て支援策の充実を図る考えです。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 子育て遊び場づくりの充実を継続する

（回答）

令和2年度に野洲市子育て支援センターの場所を施設内で移動し、遊び場の面積を約2倍に拡大しました。

また、民間の法人に委託した2カ所の子育て支援センターにより、未就園児を中心とした親子の活動場所の提供や相談の充実を行っています。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 子ども子育てに経済的な負担軽減を「特に子育てに必要な医療費負担を小1～小6年生までの医療費軽減を」

（回答）

子どもの医療費助成制度は、少子化対策や子育て支援策として全国の自治体が地方単独事業で独自に財源を捻出し実施していますが、その認定基準や助成内容には格差があるため、これまで野洲市は、国における制度創設を要望してきました。

しかし、国の動きがみられないまま、湖南管内における格差が広がりつつあったことから、令和3年4月に、小学1年生から小学3年生に対して、1レセプトあたり500円の

【公明党】

自己負担とする助成事業を開始し、現在は小学6年生までの拡大に向けた準備を進めているところです。

なお、引き続き県には国における制度創設を働きかけるよう要望を続けていきます。

【所管部：健康福祉部】

Ⅲ. 誰もが安心して暮らせる健康福祉のまちづくり

- ① 女性と子どもの健康と命を守るための子宮頸がんの予防ワクチン、ヒブワクチンの予防接種の公費助成継続する
「子宮頸がんの予防ワクチンの安全性の確保は」

(回答)

両ワクチン共に平成25年度から定期予防接種となり、全額公費で実施しており、令和4年度も同様に継続実施します。

予防接種の安全性については、国においてその他の医薬品と同様に、製品化までに安全性に関する承認審査を行っているほか、ワクチンはウイルスや細菌など生物をもとに作っていることもあり、その後も製品（ロット）ごとに検定を行っています。また、予防接種後に健康状況の変化が見られた事例を、予防接種との因果関係の有無に関わらず収集し、随時モニタリングしています。さらに、収集したこれらの情報について、定期的に専門家による評価を実施して安全性の評価が行われています。

HPVワクチンについては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、有効性及び安全性に関する評価、HPVワクチン接種後に生じた症状への対応、情報提供の取組み等について継続的に議論が行われ、第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第22回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）において、最新の知見を踏まえ、改めて安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。また、HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態については、引き続きHPVワクチンの安全性の評価を行っていくこと、接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の診療実態の継続的な把握や体制強化を行っていくこと、都道府県や地域の医療機関等の関係機関の連携を強化し地域の支援体制を充実させていくこと、HPVワクチンについての情報提供を充実させていくこと、などの今後の対応の方向性も踏まえつつ、当該状態を終了させることが妥当とされたところです。

【所管部：健康福祉部】

- ② 独居高齢者や老老世帯への地域支援体制の整備
- ・ 高齢者の肺炎球菌ワクチンの実施、自助、共助、公助、互助
 - ・ 買い物難民支援や安否確認の更なる充実継続する

【公明党】

(回答)

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、肺炎球菌による肺炎の発症・重症化予防を目的とし、平成26年10月1日から定期予防接種として実施しています。

対象年齢は、当該年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方と、60歳から64歳までの方のうち、心臓、腎臓又は呼吸機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方が対象となります。

定期予防接種としての接種回数は1人1回で、自己負担額2,500円で受けていただけます。なお、生活保護世帯、住民税非課税世帯の方には、事前申請により自己負担の免除を行っています。周知は、市の広報やホームページに掲載するとともに、当該年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方で今までに接種されていない方に、ハガキによる個別通知を行い接種勧奨しています。

また、独居高齢者や老老世帯の高齢者が住み慣れた地域で安心して健康に暮らし続けることができるよう、地域住民が主体の支え合いの仕組みづくりや、お互いさまの地域共生社会の実現に向けた取組みを社会福祉協議会と共に積極的に進めていきます。

【所管部：健康福祉部】

③ 在宅で介護ができる24時間訪問看護の体制の推進と在宅介護 家族への支援拡充継続を

- ・野洲市立病院の稼働率の安定と安心な病院運営を
- ・野洲市立病院との連携で地域包括ケアシステム体制の更なる充実を
- ・地域医療、看護、介護、をつなぐ合同会との連携を密に
- ・野洲市内特養の待機者対策を8期の見直しで方向性が決まり
100床の早期実現で緩和は

(回答)

市立野洲病院の稼働率の安定と安心な病院運営に向け、一日でも早い新病院整備を進めてまいりたいと考えております。このことにより、医師派遣や新たな患者の確保につながり、経営がさらに安定します。

また、令和2年と3年はコロナ感染拡大防止のため休止していましたが、野洲市医療・介護多職種交流会を継続し、グループワークや交流会を通じて、地域の医療・介護関係者が他職種の現状、専門性や役割を理解し、お互いに情報交換ができる関係を構築することで、チームケアや、包括的な機関連携が実践されるよう促します。

待機者対策については、7期介護保険事業計画期中において、介護老人福祉施設100床を整備しましたので、一定待機者数の緩和を実現したと考えています。なお、施設介護サービスの充実は、少なからぬ介護保険料の上昇を伴うものです。

次期の介護保険事業計画策定時にニーズ調査を行い、受益と負担のバランスと中期、長期の高齢者人口や介護ニーズの見込みを総合的に勘案しながら、待機者数のさらなる緩和について判断していきたいと考えます。

【所管部：市立野洲病院・健康福祉部】

【公明党】

④ 団塊の世代の方々が元気に暮らせるまちづくりの推進

- ・ ボランティアによるポイント制の導入を活用し元気な高齢者活動の「高齢者健康生きがい地域活動応援プログラム」の進捗による、引きこもり対策としての場所づくりは

(回答)

ポイント制度については、その管理が煩雑であるほか、利用されている人が比較的高学歴の富裕層に偏っているとする調査結果も示されており、ボランティアを広く市民に広げていくための制度として効果に疑問があります。これについて現状では具体的な検討を進める考えはありません。しかしながら、実費はもちろん日当程度の費用を得る有償ボランティア活動を市が支援していくことは、市民による相互支援活動をさらに広げていくために必要なことと考えており、社会福祉協議会と連携し、具体的に検討していきたいと考えています。

引きこもり対策については、高齢者が家の外と繋がりを持つきっかけを得ることが重要だと考えており、老人クラブ活動やふれあいサロンなどにいざなう地域でのちょっとした声かけの重要性の啓発に努めるとともに、そういった集まりやイベントの情報提供を進めていきたいと考えています。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 地域における居場所づくり「ふれあいサロン」の充実継続
- ・ 「ふれあいサロン」に参加できない方のフォローがこれからの課題であるが対策は特に2階の会場が多いが対策は

(回答)

プログラムの充実や、担い手の負担軽減を図ることで、地域が楽しく安定してサロンを運営できるよう支援を実施します。具体的には、サロン貸出し備品を充実させたり、出前方式での健康教育や、情報誌「チャレンジ」による市民への情報発信や交流促進を図っていききたいと考えています。

ふれあいサロンに参加できない方のフォローにつきましては、該当者についての情報を地域から提供いただくよう促したうえで、必要な人については、地域包括支援センターの保健・医療専門職による短期集中訪問型サービスをご利用いただくなどの個別支援も検討します。

なお、会場の階層の問題については各地域で1階の利用に変更するなど工夫をいただきたいと考えます。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 地域全体で高齢者（特に認知症）を支えるネットワークへの強化
 - 「個別地域ケア一会議の連携の充実」
 - 「見守りネットワークの構築」継続する

(回答)

【公明党】

個別地域ケア会議では、個別のケースの支援内容について、医療・看護・介護など多角的な視点から検討を行い課題の解決を図るとともに、民生委員や自治会、地域のボランティアなど関係者相互が連携する地域の支援ネットワークの構築をめざしています。今後も継続して進めていきます。

また、野洲市くらし支えあい条例に基づき、高齢者等の異変の早期発見及び早期対応に資するよう、協力事業者・団体と見守りネットワーク協定の推進を図ります。協定事業者の内 24 事業者の協力を得て、一人歩き（徘徊）高齢者の行方不明通報の見守り強化を図り、引き続き継続して推進します。

【所管部：健康福祉部・市民部】

- ・ 認知症キャラバン隊養成講座の更なる予算の拡充、充実を
認知症サポーター養成講座の拡充 サポーター数の増加
「メイト活動と増員の支援をさらに充実を」 継続する

（回答）

「認知症キャラバン・メイト」は、認知症サポーター養成講座において講師役となるほか、認知症に関わる地域のリーダーとなることがその役割となっています。

認知症キャラバン・メイトの養成講座は、湖南 4 市の共催で会場を持ち回りして隔年で開催しています。なお、地域で開催していない年については、県内の他地域で開催される講座を受講できるよう地域間連携をしています。

隔年の開催に当たっては、4 市の担当者会議において内容や参加者募集等の検討をし、募集の周知啓発については各市で行うこととなっていますが、本市では、より多くの方に受講していただけるよう、市広報のほか民生委員や前年度「認知症サポーター養成講座」の実施団体等に案内するなどしています。

なお、開催費用については、本市でのチラシの庁内印刷や郵送代を除いては、「全国キャラバン・メイト連絡協議会」の全額負担となっています。

キャラバン・メイト活動の充実・支援に関しては、次に向けて具体的な活動内容を検討するための「キャラバン・メイト連絡会議」を毎月開催しています。今後も、この連絡会議を通じてキャラバン・メイトの意見を聞くなどして支援しながら、さらなる充実を図っていきます。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 成年後見制度の活用、周知、講習会等の講座を定期的に行う

（回答）

平成 24 年度より湖南 4 市と「特定非営利活動法人成年後見センターもだま」との間で業務委託を締結し、対象者の親族や関係機関からの相談を受理すると共に申立の手続きの支援を実施しています。また、法人による受託事業として、湖南 4 市の市民を対象に「高齢者・障がい者なんでも相談会」や「成年後見制度に関する出張相談会」等を開催することにより、成年後見制度の仕組みや手続きの方法などの周知等に努めています。今後も継続して制度の活用と啓発に努めます。

【所管部：健康福祉部】

【公明党】

⑤ 障がい者福祉施策の推進

- 滋賀県が行う「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の周知を
- ・ 就労支援対策の推進更なる継続的に
「企業との連携強化等」

(回答)

障がい者の就労については、障がいの状況に応じた多様な雇用の場の創出が必要です。そのためには、雇用・就労機会の確保と拡大のために就労定着に向けた支援が必要であり、事業所においては障がいのある人への合理的配慮を求めながら、働き・暮らし応援センター、特別支援学校等、関係機関との連携強化を一層図り、就労相談支援の充実に努めていきます。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 生きがいのための余暇支援活動の推進、関係機関との更なる連携強化

(回答)

障がいのある人の余暇支援活動への支援については、移動支援事業による外出支援、春季・夏季の長期休暇期間中のホリデースクール事業、なかよし交流館を活用した障がい者スポーツ大会や文化作品展、県障害者協会主催のスポーツ事業などの参加促進を行っています。障がいがあっても有意義な余暇活動ができるように関係機関との連携を図り支援の充実に努めていきます。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 青年、成人期の発達障害者の方への相談体制更なる充実と継続を

(回答)

発達支援センターでは、心身の発達に支援を必要とする人に対して、福祉、就労、医療、保健、保育、教育その他関係機関と連携し、乳幼児期から成人期までのライフステージにおける発達状況に応じた相談支援を継続的に行っています。そのために、専門職（心理職・教育職・保健師）を配置して相談支援体制の充実に努めています。また、必要時には、県の発達障害者支援センターと連携して対応しています。

今後も引き続き、相談支援の充実に向け、取組を進めていきます。

【所管部：健康福祉部】

- ・ 障がい者虐待防止の充実に障がい者虐待防止センターの充実とネットワークの強化継続を

(回答)

「野洲市障がい者虐待防止センター」は、障がい者自立支援課地域生活支援室内に設置しており、虐待の通報や相談窓口として、障がい者虐待の早期発見、早期対応に努め

【公明党】

ています。

また、「野洲市障がい者虐待防止連絡協議会」において、事例検証等の研修を重ねながら、関係機関等の役割を確認し、ネットワークの強化に努めているところです。また、当該協議会において街頭啓発や講演会の開催により障がい者虐待防止に努めています。

今後においても、障がい者自立支援協議会の構成機関その他の関係機関とも連携を図り、市民等への障がい者虐待防止への理解を深められるように継続して啓発を行い、相談支援の充実に努めます。

【所管部：健康福祉部】

- ⑥ うつ病、引きこもり, DV, の相談体制の更なる継続を相談窓口の更なる周知 継続する
「滋賀県との更なる連携を強化また、3障害での医療費平等を」

(回答)

野洲市では、3障がいのうち、身体障害者手帳1～2級、療育手帳A1・A2などをお持ちの人には、診療科や入院・通院の区別なく福祉医療費の助成を行っていますが、精神障がい者については、自立支援医療（精神通院医療）受給者であり、かつ精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの人について、指定の精神科の通院医療費のみを助成しています。

精神疾患については、先天性のものや治療が困難である疾患が増加していることや、他疾患が複合的に現れるケースも増えているなど複雑化が進んでいることから、これらの疾患を抱えた人が安心して社会生活を送ることができるための支援策のひとつとして、その他の障がいと同様に、全ての医療機関での通院・入院を助成対象とする必要があると考えています。

このため、既に制度拡充されている近隣他府県があることも踏まえて制度拡充をされるよう、昨年度から県に要望を続けています。

また、滋賀県においては県内市町とともに精神障害者精神科通院医療費助成のあり方について検討する会議を設けられ、他の福祉医療助成制度も含めた見直しに向け協議を続けています。

今後も、障がいの区別なく安心して医療を受けられるよう、また、地域差のない福祉施策の向上をめざし、引き続き要望してまいります。

引きこもりににつきましては、生活困窮者支援を所管する市民生活相談課が第一次相談窓口として受付を行い、引きこもり状態にある本人や家族からの電話や来所等による相談及び家庭への訪問支援を実施しています。家庭訪問の中で、障がい等の課題が判明した場合、健康推進課等の担当課と連携し一緒に訪問するなど関係課と密な連携を行う体制を構築しています。相談窓口については、令和3年12月広報に、「ひきこもり相談窓口」の案内チラシを折り込み、周知を図りましたが、継続して啓発を推進します。

【所管部：健康福祉部・市民部】

IV. 全ての子どもが希望あふれ心豊かに育つまちづくり

【公明党】

教育文化都市をめざして

- ① 全ての子どもが生きる力、豊かな心を育む学校教育の支援・推進
・小 中教育「IT 教育」の更なる推進を

(回答)

学校ICT教育を進めるために、令和2年度までに市内小中学校の普通教室等における無線LAN環境の拡充および大型モニター・教職員用タブレット・児童生徒1人1台学習用端末の導入やそれに伴う学校ネットワーク環境の整備を進めてきました。令和3年度は、市内小中学校において、1人1台学習者用端末によるネットワーク通信やICT学習教材を活用した学習・活動を進めています。特に、これらのICT環境を「伝え合うためのツール」として、児童生徒が自らの思いや考えをより多くの人と伝え合い、様々な考え方を共有しながら見識を深められるように、授業の改善や取組の充実を図り、高度情報化社会を生き抜く力の育成を目指していきます。

【所管部：教育委員会】

- ・発達障害児への支援のための市単費加配や支援員への継続

(回答)

通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒を含め、特別な支援や配慮を要する児童生徒に対して、教育現場の様々な場面において、一人ひとりの特性を理解し、その多様化する教育的ニーズに応じた適切できめ細やかな支援を行うことができるよう進めています。そのため、学校教育支援員や特別支援教育コーディネーター加配指導員、通級指導教室指導員の配置を継続し、教育環境や支援体制の調整、整備を図ります。

【所管部：教育委員会】

- ・支援員、特別支援教育コーディネーター、マネジメント加配職員の更なる充実をまた県への予算要望等

(回答)

学校教育支援員や校内の特別支援教育推進の中核を担う特別支援教育コーディネーター（教職員）の職務が円滑に遂行できるように特別支援教育コーディネーター加配指導員を市費で配置しています。特別支援教育のさらなる充実のため、県へ支援員や指導員の加配を引き続き要望していきます。

【所管部：教育委員会】

- ・不登校や発達障害で悩む子ども、親への相談の場づくり
学習支援体制の更なる充実を

(回答)

【公明党】

ふれあい教育相談センターでは、小中学校への不登校で悩む子どもや保護者に対してカウンセラー2名が「こころの教育相談」事業で電話相談や面接相談を行っています。また、適応指導教室「ドリーム教室」事業では、学校に行きにくい子どもの居場所づくりとともに、学校復帰に向けた体験学習や学習の援助を行っています。さらに、ドリーム教室への通所が困難な子どもには、指導員やカウンセラーが「家庭訪問型学習支援」事業で訪問による学習支援や悩みの相談に応じています。

また、ことばの発達に支援を必要とする就学前の子どもや保護者に対しては、「ことばの教室」事業で個別指導や相談を行っています。

発達障がいに関しては、発達支援センターにおいて発達に支援を必要とする人の乳幼児期から成人期まで、生涯にわたる支援を他機関と連携しながら継続的に行っています。今後も学校をはじめ、関係機関と連携しながら支援体制の充実を図ります。

【所管部：教育委員会】

- ・ 児童生徒の電話相談窓口の創設を特に休日、夜間対策を
「夜間対応の連絡先、国、県、民間ボランティアとの連携を」
「SNSによる相談窓口」の対策は

(回答)

県では「虐待ホットライン」「こころんだいやる」「24時間子供SOSダイヤル」を開設しており、24時間365日、子どもや家庭からの相談に対応しているところです。また、令和3年5月10日からは「こころのサポートしが」を開設し、毎日午後4時から午後9時までLINE相談も受け付けています。今後も引き続き、県および関係機関との連携を図ります。

【所管部：教育委員会】

- ・ 一人一人の個性を活かし伸ばしていける教育、他人への思いやり、想像力を育み、対話力を伸ばす教育、特にいじめ問題の早期解決へ道徳教育、人権教育の充実継続を

(回答)

子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情、社会性、思いやる心等を育むため、道徳教育の充実をめざすとともに体験的な活動の推進に努めていきます。また、子どもたちが人権の意義や人権問題について正しく理解するとともに、自分と他者の人権とともに大切にし、偏見や差別を許さない意識や人権を尊重する実践的態度を身に付けるため、教材の工夫や指導方法等について実践・研究を行い、授業改善に努めていきます。そして子どもたちだけでなく、教職員自身も指導力の向上を図る研修や実践等をおして、人権感覚を高めます。

また、いじめの対応では、支援方針および指導方針を全教職員で情報共有し、チームとして引き続き取り組んでいきます。

【所管部：教育委員会】

【公明党】

- ・発達障害児への個々の発達に応じた教材の選定と教師の研修継続充実を

(回答)

一人一台の学習用タブレットや大型モニターの導入により、デジタル教科書の使用や視覚的な情報を活用した授業展開の充実をめざしています。また、ICTの活用とともに、分かりやすい教材の工夫に努めます。さらに、読み書きに課題のある児童生徒に対して、ふりがなをつけたり書く量を調整したりするなど、合理的配慮の提供ができるよう支援の充実を図っています。支援員を含む全ての教職員が、研修をとおして障がいに対する理解や特別支援教育についての知識や技能を高められるように努めます。

【所管部：教育委員会】

② 感性を育む読書への推進のための充実した学校図書館の整備

- ・常時開かれた学校図書館実現への人的配置推進、図書ボランティアの活用、読み聞かせボランティアの活用充実を児童同士の整理整頓の訓練の場所を司書教諭、学校図書ボランティア同士の連携、研修、助言のできる体制づくりを更なる充実と継続・ボランティアグループ募集等を

(回答)

学校図書館を可能な限り開館し、学校教育において有効活用するために、各学校では学校応援団等の組織を使って、図書館ボランティアによる読み聞かせや図書の修繕・整理等に協力いただいています。また、学校の図書委員会を中心とした組織と図書館ボランティアが連携して図書の整理整頓を行う活動や、学校図書館の利用方法・図書分類の仕方について啓発活動をする等の支援をいただいています。図書館ボランティアの募集は継続的に行っています。今後も学校図書館司書教諭とボランティアとの連携を密にし、学校図書館のさらなる充実努めます。

【所管部：教育委員会】

③ インターネットによる有害情報から子どもを守る施策

- ・携帯電話の使用に関する家庭への啓発、特に書き込みによるいじめ等の監視、ネット依存症の早期発見を検証できる体制づくり

(回答)

近年では、SNSによるトラブルが多く、子どもたちが被害を受けるだけでなく加害者になってしまうケースも生じています。例年、総務省では「インターネットトラブル事例集」を作成・公表しています。今後もそれらを活用し、子どもたちが事件や犯罪に巻き込まれることのないよう、学校での指導や啓発を引き続き実施していきます。

【所管部：教育委員会】

④ 心豊かな感性を育む日本の伝統文化や芸術にふれる教育施策の推進

- ・本物の芸術文化に触れあう機会の更なる充実 継続

【公明党】

(回答)

小学校では、芸術文化に触れあう取組として、例年、滋賀県びわ湖ホールと協力して舞台芸術を鑑賞する機会を設けています。残念ながら今年度も昨年度に引き続きコロナ禍の影響で実施できませんでしたが、次年度以降、コロナ禍が収束した際には実施したいと考えております。

中学校では、音楽の時間で「邦楽」を学んでいます。

また、市民を対象とした事業として野洲文化ホールでは、能楽や落語といった古典芸能を含む、さまざまなジャンルや親子で鑑賞できる舞台芸術を提供しています。

【所管部：教育委員会】

- ⑤ 担当教師が、児童生徒と接する時間を十分確保し、一人ひとりが個性を育む教育の推進

(回答)

本市においては「野洲市立学校における働き方改革の取組方針」を策定し、教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、一人ひとりの個性を育む教育の推進を進めています。具体的には、学校業務の見直し・効率化やスクールソーシャルワーカー等の専門性を持った多様な人材の活用、スクールサポートスタッフの配置、ICT機器の導入等に取り組んでいます。また、校務支援システムも令和2年度から導入し、教職員の事務にかかる時間を削減しています。さらに、近年のコロナ禍において、学校行事の縮小、見直しが行われました。今後も様々な校内業務を見直し、児童生徒と向き合う時間を十分に確保できるよう努めてまいります。

【所管部：教育委員会】

- ⑥ 通学路の更なる安心安全な取り組みを継続する

- ・ 安全教育の充実と通学路の点検整備特に地震による崩壊ブロック壁の現場調査と対策を
- ・ 通勤&通学路の防犯灯の整備

(回答)

学校の安全教育においては、警察や地域の方々と連携しながら、発達段階に応じた指導を継続していきたいと考えております。通学路の点検整備については、道路標識や信号機設置等の検討だけでなく、野洲市通学路交通安全対策推進会議においてできるだけ地域の声を反映した中で、通学路合同点検を行い、ブロック壁崩壊や転落の恐れがある箇所等、多様な視点から危険箇所を抽出し、安全対策を検討していきたいと考えております。

防犯灯の整備は、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、原則として、集落間を連絡するような道路沿いで、かつ、防犯上特に危険があると判断される場所に優先的に設置しております。新設する際には、公平性を保つため、各自治会連合会を通じてとりまとめいただき、単年度で1学区当り、関電柱等への架設の場合には3灯まで、ポール柱を新設する場合には1灯まで、という限度を設けて対応しております。

【公明党】

今後も地域の状況に応じた本取り組みを継続することで、安心安全な地域づくりに貢献したく考えます。

【所管部：教育委員会・市民部】

⑦ 学校施設の快適性に予算の確保を

- ・中主小学校、野洲北中学校の安全安心な改修増設工事を

(回答)

中主小学校においては、旧館棟改築工事を令和3年度から進めており、改築工事の完了後は、引続き新館棟大規模改修工事を順次進めていきます。

工事の施工にあたっては、特に児童生徒の安全に関し各学校との協議を綿密に行い、工事施工区域には関係者以外の者が立ち入り出来ないよう完全に分離するとともに、保護者・近隣住民にも周知を図ったうえで進めていきます。

野洲北中学校の増築・大規模改修工事は令和3年度に完了しており、令和4年度には改修増設工事の予定はありません。

【所管部：教育委員会】

- ・児童の熱中症対策の一環で学校施設に冷水器の設置検討をする

(回答)

現在、学校にはエアコンが設置されているため冷水機の設置は考えていません。特に夏場は、多い目にお茶等を持ってくるように指導しており、下校前に水筒のお茶が足りない場合は、学校でわかしたお茶を補充するなどしています。

また、感染症予防の観点から多数の児童が利用する冷水器の衛生管理に課題があると考えます。

【所管部：教育委員会】

- ・グラウンドの透水性の問題、 トイレの更新、点検継続する

(回答)

グラウンドの水捌けが悪い学校については、経年劣化による暗渠排水管の排水機能低下が生じているものと考えられますが、グラウンド暗渠排水管の更新については、多額の費用が必要となることから、現時点ではその見通しは立っていません。

トイレの点検は、日常的に学校にて実施されており、修繕等の必要がある場合は、予算の範囲内で最大限早期に対応しているところです。

トイレの更新については、平成21年度から平成25年度にかけて実施した校舎施設耐震化と大規模改修により整備を進めてきました。

現在、中主小学校のトイレについては、大規模改修等により対応していますが、順次未改修の学校についても今後進めていきます。

【所管部：教育委員会】

【公明党】

- ・災害時に避難場所になる体育館の冷暖房施設対策を継続する

(回答)

小学校における体育の授業については、例年6月上旬から7月中旬までプールを使った授業が行われます。また、2学期に入ると運動場を使用した運動会の練習がメインとなります。

中学校においては、夏休み期間中も体育館を使用しますが、大型送風機を配置し熱がこもらないように対策を講じていることや、こまめな休息・水分補給の指導・監視を行うことにより、支障なく部活動に取り組んでいます。

また、冬季においても体育館における授業は、支障なく実施できていることから、現時点において、学校施設としての体育館に冷暖房設備を整備する必要は無いと考えています。

非常時に設営する避難所としての冷暖房設備は、一時的な利用ということを踏まえ、災害時応援協定を活用し、協定締結先からの冷暖房設備の供給により対応します。

【所管部：教育委員会】

V. 持続可能な環境に優しく、安全快適なまちづくり

① 安心なまちづくりの推進

- ・地域のコミュニティを活かした防災・防犯への協働の取り組み推進、環境に適したCO2削減に起因する街灯のLED照明取り替え継続する

(回答)

まず防災では、地域住民の“共助”の重要性から、自主防災組織等リーダー研修会を毎年2回連続講座的な研修として開催し、参加者には地域のリーダーとして活躍いただくため、災害時の初動対応や避難所運営等を体験いただいております。ここで修得した知識や技術を地域に持ち帰り、伝達訓練による啓発等に役立てていただくことで、地域コミュニティにも繋がると考えています。

防犯の観点では、犯罪の認知件数が多いJR野洲駅前について、野洲学区・北野学区の自治連合会と駅前駐在所の協力を得て、JR野洲駅北口の地域安全センターを拠点に、平成20年2月より毎月末の金曜日の午後8時から「ブルーフラッシュ活動」と題し、青色に光る警棒を用いて5～6人を1班として2班体制を組み巡視を行うことで、良好な治安確保と地域の安全確保に努めています。

また、JR野洲駅の南北口におきましては、合計24台の防犯カメラを設置し、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果のほか、犯罪を記録し問題解決に繋げる効果もあり、地域防犯に努めております。

環境に適したCO2削減の観点では、市が管理する防犯灯につきまして、新設や器具の交換が必要となった場合にLED化するよう取り組んでおり、1,100基余りある防犯灯のうち約72%を完了しております。また、自治会が管理する防犯灯についても、「野洲市自治会活動活性化補助金」を活用しながら積極的にLED化を進められ、4,500基弱ある防

【公明党】

犯灯のうち約83%を完了されております。

道路照明灯のLED化については、すでに玉切れ等の箇所から随時更新してきましたが、昨年度より本格的に更新工事に着手しています。今年度も工事発注しており、計画的に改修を進めてまいりたいと考えています。

【所管部：市民部・都市建設部】

- ② 誰もが気軽に憩える都市公園の整備、高齢者社会に対応したウォーキングやリハビリができる公園の整備の充実継続を既存の公園の維持管理で児童が遊べる
「高齢者の健康維持対策ウォーキングしたくなる対策の充実を」継続する

(回答)

令和3年7月に市内の緑化の方針・施策を定めた「野洲市みどりの基本計画」を新たに策定したところです。今後はこの計画に基づき、幅広い年代から多目的に利用される公園整備や適正配置に取り組むとともに、既存の公園・広場・緑地についても地元の意見を聴きながら適正な維持管理を行い、安全に安心して公園等をご利用いただけるよう努めてまいります。

また、既存の野洲川河川公園では、芝生広場、健康広場、園路で、散策やジョギング等を通じて河川空間とふれ合うことができ、市民にとって野洲川の自然や景観を感じながら健康増進が図れます。引き続き、市民の皆様の健康の保持増進または憩いの場として活用いただけるよう管理してまいります。

その他、健康教育の出前講座等による高齢者の健康意識の醸成を進めていたところですが、日常生活の中でのウォーキングを推進したり、野洲市老人クラブ連合会や野洲市スポーツ推進委員等によるストックウォーキングや、健康推進スマートフォンアプリビワテク等の活用を推進していきたいと考えます。

【所管部：都市建設部・健康福祉部】

- ③ 景観施策の推進、野洲市景観条例をもとに、自然景観への市民との協働による都市計画の連携継続

(回答)

都市計画施策による活性化と景観施策による良好な景観形成は、相互に補完し合いながら推進することが重要であることを認識しており、市民・事業者・公共の協働により、目標とするまちづくりについて合意形成を図ることで快適なまちづくりを進めてまいります。

なお、都市計画マスタープランにおける「景観形成の方針」は、景観形成方針及び景観計画に整合した内容となっており、都市計画施策と景観施策との連携を図りながら進めてまいります。

【所管部：都市建設部】

【公明党】

- ④ マイカーに頼らない公共交通体系の検討・施策推進、高齢化時代に福祉施策の観点と環境施策とも連動した公共交通システムの構築
コミュニティバスの更なる充実継続する

(回答)

当市のコミュニティバスは公共交通空白地域において、買い物や通院といった日常生活における交通弱者の移動手段を確保するため、道路運送法第78条の2に定める自家用有償旅客運送にて運送するものです。

コミュニティバスの運行は、これまで平成22年度に平日4路線の運行に土曜日の運行を追加、平成24年度中央循環の1路線の増加、そして平成31年4月から2路線を増やして7路線へ拡充し、令和2年7月に開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、令和3年10月には乗継箇所を5か所から8か所へ増設し、順次利便性を高めてきており、継続に努めます。

また、コミュニティバスは、高齢者に配慮し市内の各集落内を巡って公共施設、病院、買い物施設を定時定路線で循環して運行しております。

【所管部：市民部】

- ⑤ 太陽光発電、雨水利用、ゴミ減量、リサイクル等持続可能な循環型社会形成に基づく施策の推進、生ゴミの堆肥化等、よる空き地活用、新クリーンセンターの熱利用「温浴施設」の取り組み、新電力による予算削減の見直しを継続する

(回答)

持続可能な循環型社会の形成については、第2次野洲市環境基本計画において基本目標の一つに「循環型社会・低炭素社会づくり」を位置づけ、3Rの促進、廃棄物の適正処理及び地球温暖化対策に関する各種施策を計画的に推進しています。地球温暖化対策として太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を促進し、3Rの促進及び廃棄物の適正処理については、小型家電回収や廃食油の回収によるリサイクル、ものを生かす交換銀行や今年度からクリーンセンターに搬入された家具や食器類を常設展示（無償譲渡）することとしたリユースの促進、食品ロスにならない買い物やマイボトルを使用することでごみを減らすリデュースの啓発を展開しています。生ごみ処理容器の購入への補助制度も引き続き実施し、これらの施策により持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

クリーンセンターからは、温水利用に支障を来さないよう計画的に焼却炉のメンテナンスを行うことにより、安定した熱供給を行っています。

新電力による電気料金の削減が見込まれる施設については、入札により電力供給業者を決定しており、今後も継続して入札を執行していきます。

【所管部：環境経済部・総務部】

【公明党】

VI. 未来に希望が持てる魅力ある産業・農業の活性化

① 農業の再生、活性化 継続する

- ・ 農家と担い手をつなぐ農地中間機構の活用と整備、食育や B 級グルメイベントのような仕掛けを通して市民への地産地消の啓発継続、農商工連携促進への施策
地産地消の取り組みを市民への更なる周知を

(回答)

平成 26 年度から開始された農地中間管理事業により、離農者の農地が担い手農業者に引き継がれるよう農地集積を進めているところです。

市において、毎年農業組合長を対象に説明会を実施していますが、今年度はコロナの関係で実施できておりません。しかし、農家に対して案内チラシの配布を行うなど、事業の周知に努めています。今後も、関係機関・団体の密接な連携・協力のもとに農地中間管理事業の円滑な実施を推進していきます。

農商工連携については、「おいで野洲まるかじり協議会」の活動を通じて地域特産物の掘り起こしとして、市内の飲食店と市内の生産者を繋ぎ、新しいメニューの開発・販売事業を展開しております。

また、事業取組については協議会の SNS（フェイスブック・インスタグラム）で、市内外に更なる周知を図ります。

【所管部：環境経済部】

- ・ 強い農業づくり事業（株アグテコ）を利用した野洲市特産物に

(回答)

（株アグテコ）のレタスについては、今後も引き続き安定した供給がなされることにより特産物として認知されるよう努めていきます。

【所管部：環境経済部】

VII. コロナ対策について

- ・ 3 回目ワクチン接種ハ希望者全員に接種
- ・ PCR 検査希望者実施の検討

(回答)

新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種については、国から 2 回目接種後おおむね 8 か月後を迎える 18 歳以上の方を接種対象として、接種体制を整えるよう通知があり、準備を進めているところです。今後は順次、対象となる方へ接種券を送付し、希望される方への接種を実施していきます。

PCR 検査希望者実施については、令和 3 年 11 月 12 日の国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」にて、「誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備」として、都道府

【公明党】

県が健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない者を対象に、経済社会活動を行う際の検査を令和4年3月末まで予約不要、無料でできるように支援を行なうと決定しています。

また、感染拡大傾向が見られる場合に都道府県の判断により感染の不安がある無症状者に対し検査を無料で行えるように支援することを決定していることから、野洲市においては県の動向を注視してまいります。

【所管部：健康福祉部】